

○中小企業の振興のために必要な事項

第4章 戦略を確実に実行していくための方策

1 中小企業の現状を迅速に把握する仕組みの構築

戦略に基づく個々の取組の効果の把握に加え、中小企業を取り巻く環境変化の迅速な把握は、実効性のある中小企業の活性化施策を検討実施するために不可欠な条件とも言える。

このため、多様性に富む中小企業の現状や課題を的確に把握するための様々な手法の積極的導入や、ノウハウを有する民間団体や支援機関との連携強化を通して、次のとおり、調査分析能力の充実強化を進める。

さらに、元気戦略そのものについての広報も積極的に進め、広報と広聴の連携による効果的な施策の推進を目指していく。

(1) 調査分析力の強化

産業関連の統計（事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査など）や経済情勢（企業倒産件数、有効求人倍率、金融情勢等）については、多くの調査が実施されている。

このような調査から中小企業が抱える課題を読み取り、また判断材料として不足している調査を実施するなどの調査分析力は、的確な施策を実施していくために必要なものである。このため、民間の調査機関や財団法人千葉県産業振興センターをはじめとする支援機関との連携により分析力の強化を図っていくこととする。

(2) 地域勉強会の実施

地域にとって効果的な施策を打ち出すには、常に多角的にニーズを把握し、調査分析力を高める必要がある。本戦略の策定や見直しに当たって中小企業が抱える経営上の課題を抽出するために開催した「地域勉強会」は、県としても現場の多様なニーズを把握するために有効であったと同時に、中小企業関係者からの評価も高かったことから、引続きこの勉強会を実施し、中小企業者からの広聴と元気戦略の広報の場として活用していくこととする。

(3) 各種広報媒体による意見募集の強化

県のホームページや産業情報ヘッドライン（メールマガジン）、各団体の広報誌などを活用した元気戦略の広報や定期的な意見募集などにより、中小企業関係者からの多種多様な意見を集約し施策立案に活用していく。

2 中小企業元気戦略の定期的な見直し

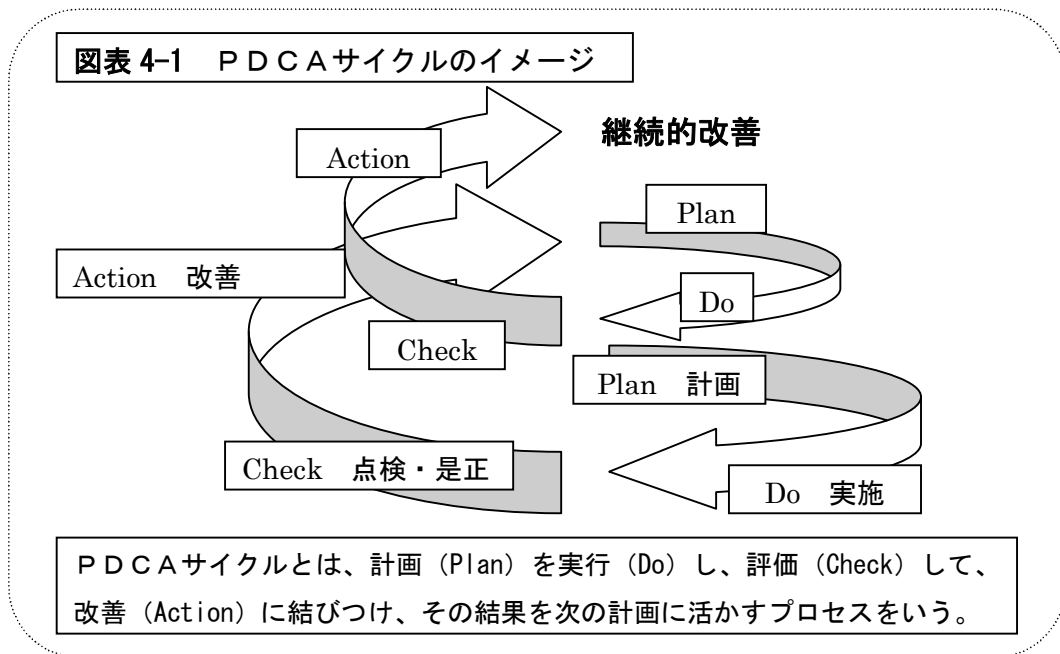
中小企業元気戦略の第3章の「中小企業の活性化に向けた取組方向」は、地域勉強会、中小企業振興に向けた研究会を通じて、抽出した課題に対し、現在、中小企業が課題と捉えている項目と対応する県施策の短中期的な展開方向をまとめたものである。

これらは、その具体的施策の有効性の把握やその前提となる環境変化に応じて、柔軟に改善すべきものであることから、実施状況、成果の評価・検証や地域勉強会を通じて把握された新たな課題等を踏まえながら、概ね3年ごとに見直していくこととする。

また、見直しの結果について、県ホームページや県民だよりを通じて周知する。

3 戦略展開の評価

戦略の効果的な実現を図るため、事業の計画・予算の確保、円滑な事業実施、事業効果の評価、改善を行うPDCAサイクルを引き続き確立していく必要がある。産学官民の連携協力により実現を図るこの戦略の推進にあたっては、中小企業の現状と産学官民の取組の実態把握の下に、中小企業の立場に立った評価・検証を行うことのできる進捗管理体制を整備していく。



具体的には、中小企業者を含む産学官民の連携協力により中小企業施策の推進を図っていく組織を設置し、この組織において進捗状況の評価・点検を行っていく。

さらに、経済のグローバル化の中で、本県中小企業が海外市場との取引など多様な事業展開を求めていることを踏まえると、現状把握や個々の取組の評価検証など

に当たっては、中小企業の現場の意見を基本とする徹底した現場主義に立って、柔軟かつきめ細かな対応を継続的に行っていくことが重要である。